

新型コロナウイルス感染拡大防止のための活動制限指針

東京神学大学

2021年1月20日

レベル	判断基準	授業形態	図書館	キャンパス活動	事務職員
レベル0	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り	通常通り
レベル1	感染拡大防止の注意が喚起された場合	三密回避と換気可能な使用教室の選択	感染拡大防止に十分注意した上で入館は可能だが、開館時間を制限する。	三密を回避し、換気に努める。構内でのマスク着用。学生寮においてもマスクを着用し、集団での会食は避ける。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、時差出退勤を認める。
レベル2	東京都による外出自粛要請は発令されているが、大学への自粛要請はない場合	三密回避と換気可能な使用教室の選択 原則として対面授業	感染拡大防止に十分注意した上で入館は可能だが、開館時間を制限する。入館が認められる者は在學生と教職員（非常勤を含む）のみ。学外者は利用できない。	三密を回避し、換気に努める。構内でのマスク着用。学生寮においてもマスクを着用し、集団での会食は避ける。ラウンジの使用は通常通り。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、時差出退勤に努める。交替で休暇をとることを認める。
レベル3	東京都に緊急事態宣言が発令され、大学への自粛要請はない場合	原則として、寮生を中心とした対面授業と通学生の自宅での遠隔授業の併用 授業日程の変更と授業数の削減	感染拡大防止に十分注意した上で入館は可能だが、開館時間と入館者数を制限する。入館が認められる者は在學生と教職員（非常勤を含む）のみ。学外者は利用できない。閉架書庫への立ち入り禁止。	三密を回避し、換気に努める。構内でのマスク着用。学生寮においてもマスクを着用し、集団での会食は避ける。ラウンジの使用は夜8時まで。	感染拡大防止に最大限の配慮をして、時差出退勤に努める。交替で休暇をとることに努める。
レベル4	東京都に緊急事態宣言が発令され、大学への自粛要請がなされた場合	寮生を中心とした対面授業と通学生の自宅での遠隔授業の併用 授業日程の変更と授業数の削減	館内滞在は不可。貸出・返却に限る。	三密を回避し、換気に努める。構内でのマスク着用。学生寮においてもマスクを着用し、集団での会食は避ける。ラウンジの使用は夕方6時まで。	時差出勤に努め、交替で休暇をとる。大学の運営上、業務に支障のない範囲で一部業務の遅延、事後処理を認める。
レベル5	東京都に緊急事態宣言が発令され、学内に感染が拡大している場合は、構内活動原則停止（教職員が出勤できない場合）	遠隔授業のみ 授業日程の変更と授業数の大幅削減	閉館。	居住者以外構内立ち入り原則禁止。ラウンジの使用禁止。	出勤が必要なキャンパスの保安・保全・業務管理上必要最小限の業務のみの体制とする。

※注意

- 1 本学は小規模単科大学であるため、教室の使用に際しても三密を避ける十分な対策を講じることができます。その分、レベルの判定も他大学とは異なる場合があります。
- 2 このレベルは本学独自の行動制限指針であり、国や都のステージやレベルを考慮しつつ、それとは別の数え方をしています。
- 3 学生寮は寮独自の対策規定に従って判断してください。